		秘		
指定者	厚生 監	労働省 督	労働基	進局 長
	有	・無	期限	

基発第 1202011 号 平成 17 年 12 月 2 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長 (公印省略)

関係通達の改正について



知の上、取扱いに遺憾なきを期されたい。

なお、別紙による改正を除いたその余の関係通達については、適宜所要の読 替えを行なうものとする。

	日付	文書番号	標題	改正箇所	現行	改正
1	平成 12 年 4 月 1 日	基発第 242 号	地方労働基準監察におけ	記の3の		
			る主要監察項目について	(6)のイ		
2	平成11年4月16日	基発第 250 号	一般労働条件の確保・改善	記の2の		
			に係る監督指導の実施要	(2)のイ		
			領について			
3	平成11年4月1日	基発第 191 号	自動車運転者の労働時間	記の5の		
			等の労働条件確保のため	(5)		
			の監督指導等について			
			-			
	-					
4	平成10年9月1日	基発第 520 号	木材加工用機械災害防止	記の第3		
			総合対策の推進について	の2の(3)		
				· .		
				<i>y.</i>		
				<u> </u>		

5	平成 10 年 9 月 1 日	基発第 519 号	プレス災害防止総合対策について	別 添 の 第 3 の 3	
6	平成7年2月22日	基発第 87 号	確認対象事業場制度の運 用について	記の2の (2)	
		·		同 (5)	
7	昭和 59 年 2 月 13 日	基発第 68 号	計画の届出に係る審査等について	記の5	
8	昭和 57 年 11 月 5 日	基発第 702 号	計画の届出に係る労働大 臣の審査等について	記の1の (3)	
9	昭和 57 年 2 月 12 日	基発第 102 号	労働基準法・労働安全衛生 法等違反事件の司法処理 上の取扱いについて	1	

.

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
10	昭和 56 年 2 月 16 日	基発第 92 号	使用停止等処分基準及び	記の3	
			緊急措置基準の取扱いに		
			ついて		~
11	四和 51 年 6 月 28 日	基発第 496 号	未払賃金の立替払事業の	記の2の	
			創設に伴う監督指導業務		
			の運営に関し留意すべき	·	
			点について		
19	昭和 49 年 3 月 6 日	基発第 105 号	企業における自主的安全	卸の1の	
12	HEAT 40 TO STOLE	A 32 35 100 75	衛生管理活動促進のため	l i	
			の監督指導について	(0)	
			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		
_					
13	昭和 46 年 4 月 28 日	基発第 359 号	家内労働に関する監督指	記の4	
			尊業務等の処理について		
	□∏ ₹ □ 4¢ ₹ □ □ 00 □	甘水体 100 日		記の2の	
14	昭和 46 年 2 月 20 日	基発第 128 号	機械、設備等の安全衛生の	,	
			確保について	(3) のロの	
				(=)のa	
15	昭和 43 年 3 月 30 日	基発第 200 号	港湾荷役業に対する監督	記の2の	
		安発第 57 号	指導について	(4)	

(※ 下線部のように改める。)

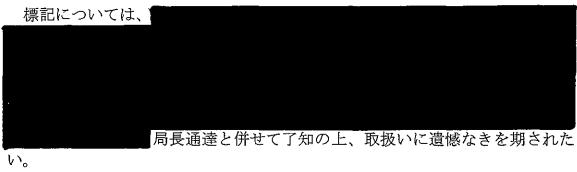
		 必		
指定者	厚生	 画省 断省	労働基 課	進局 長
	有	無	期限	

基監発第 1202001 号 平成 17 年 12 月 2 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局監督課長

関係通達の改正について



なお、別紙による改正を除いたその余の関係通達については、適宜所要の読 替えを行なうものとする。

	日付	文書番号	標題	改正箇所	現行	改正
1	平成3年12月5日	基監発第52号	いわゆる労災かくしの排	記の4		
			除について			
				•		
	•					
_						
2	平成元年3月27日	基監発第9号	自動車運転者の労働条件	1		1
			改善のための関係行政機	の2の(2)		
			関との通報制度の運用に			
			ついて			
3	昭和 57 年 10 月 23 日	基監発第 32 号	未払賃金の立替払事業の	記の1		
			対象となる事案に対する			
			監督指導業務の運営につ			
			いて			

(※ 下線部のように改める。)